

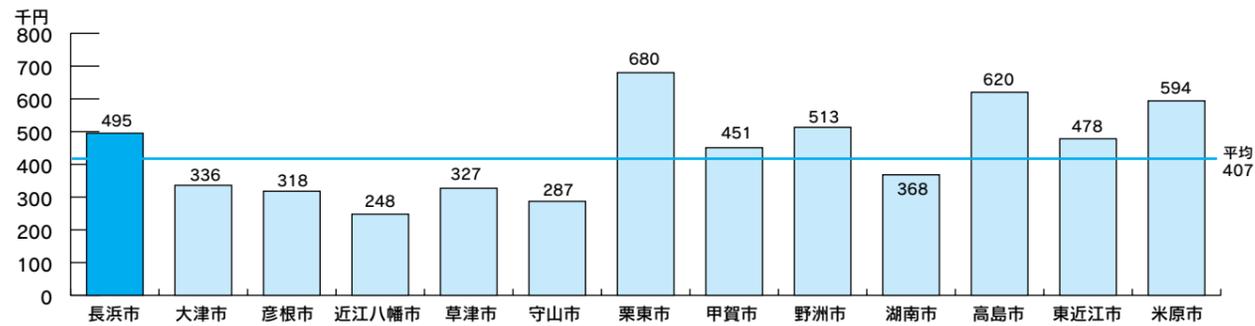
TOPICS

TOPICS

Q. 他の市に比べると？

A. 平成20年度決算で市民1人あたりの借金残高を見てみると、長浜市は1人あたり495千円と県内の他の市と比較すると高い値となります。【図3】合併の優遇措置（下記コラム参照）が10年後にはなくなることを考えると、できるだけ早く合併していない類似団体のレベルまで引き下げる必要があります。

【図3】市民1人あたりの借金残高（H20年度末普通会計）

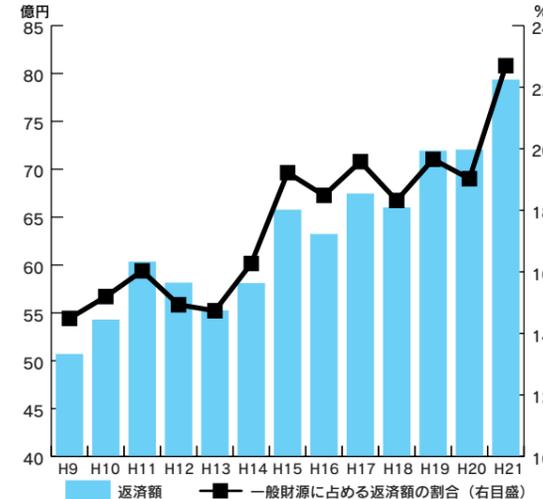


Q. 借金残高が多額になることの問題点は？

A. 一つは、利息の発生です。平成21年度全会計の返済額約154億円のうち、利息は約31億円を占めます。金利が上がると利息返済額が増えるリスクを抱えています。

また、高齢化が進み、市税などの安定した歳入の増加が見込めない中、子育て支援や医療、介護などの社会保障費をはじめとした「毎年必ず支出しなければならない経費」（経常経費）は今後も増加していくため、市が自由に使えるお金（一般財源）は減っていきます。公債費も同様に経常経費ですが、一般財源に占める割合は年々増加し、近年は約20%を占めています。【図4】この状況は、政策やその他必要な分野へ使えるお金が減っていくことにつながります。

【図4】返済額の推移と一般財源に占める割合



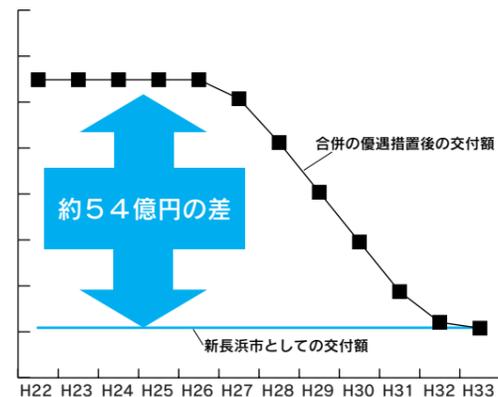
※次回（10月1日号）は、長浜市の借金に対する取り組みについてお伝えします。

コラム 合併の優遇措置ってなんなの！？

合併した市町村の財政支援のため、合併後の一定期間に限って、一般財源である普通交付税を、合併前より減少しないようにする優遇措置があります。（合併算定替）

普通交付税は、各市町村が同じ水準でサービスが行えるよう国が交付する税で、長浜市の歳入額の約25%を占める重要な財源です。

平成22年度の普通交付税で考えると、約54億円の優遇がされていて、平成27年度以降段階的に削減され、平成32年度には終了するため、それまでに歳出額を削減し、新市として優遇措置に頼らず運営ができる体制を整える必要があります。



問 財政課 (☎65-6506)

シリーズ行財政改革

第2回

『子どもたちと新しい長浜市の未来のために』

長浜市の借金はいくら？将来の私たちの生活にどんな影響があるの？

多額の借金は、未来の長浜市のサービスに大きな影響を与えるおそれがあります。

長浜市の財政運営を考えるうえで重要なポイントとなる「借金」について、2回連続でお伝えします。

今回は、長浜市にどれだけ借金があるのか、長浜市の借金の現状についてお知らせします。

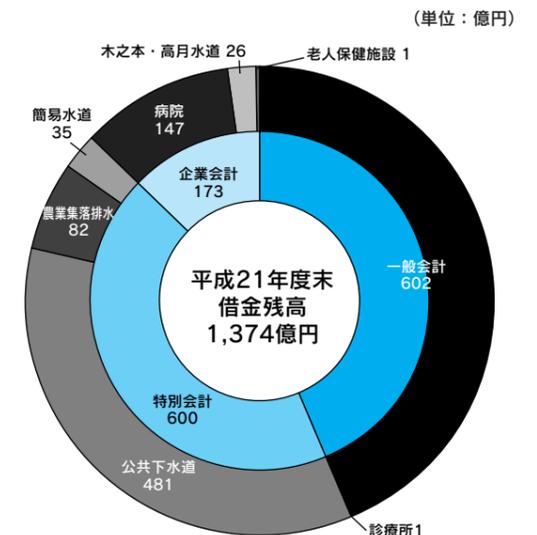
Q. 借金（地方債）はどれくらいあるの？

A. 平成21年度末の借金残高は、一般会計で約602億円、特別会計や企業会計を含めると約1,374億円です。【図1】市民1人あたりに換算した負担額は、一般会計で約48万円、全会計で109万円になります。

平成9年度末と比較すると、一般会計で1.26倍、公共下水道で1.82倍、総額で約337億円（1.32倍）増加しました。

Q. どうしてこんなに増えたの？

A. 平成15年度まで、経済対策のもと建設事業などの投資的な経費が全国的に増加したことや、平成13年度以降、地方の財源不足を補うための借金（臨時財政対策債）が大幅に増加し、一般会計でこの20年で約2倍になりました。建設事業の借金残高はピークを超え減少しているのに対し、臨時財政対策債は増加傾向にあり、借金残高および返済額（元金および利息）が減少しにくい状況にあります。【図2】



【図1】平成21年度末借金残高 ※端数処理の関係で総額と合いません

【図2】借金残高および返済額の推移（普通会計）

